

エンゲル法則と発現状態

山 本 真 一*

SHINICHI YAMAMOTO
Engel's Law and Its Appearance

Abstract: Engel clarified the law of family expenditure, what is called Engel's law. And it has been produced by interest in social policy to grasp the national degree of welfare. The present investigation was undertaken in order to research the propriety of Engel's law in the standard of living and the constitution of family budget at present time.

As the results, the law was qualitatively recognized in general bracket except high income bracket and the lowest one, according to the cross section analysis. The fact, however, was not found by time series analysis.

1

「それは暑さ寒さにたいする隠れ場ではない。それはもはや寝床さえ持たない。寝布や寝床は売りとばされ賃入⁽¹⁾されている」と「ザクセン王国における生産及び消費事情」においてエルンスト・エンゲル (E. Engel) が叙述し、時代を共にしたエンゲルス (F. Engels) のサリーの検死官カーター氏の検死報告に端的に描写された18世紀後半の産業革命から資本主義の確立と独占段階へという発展過程における労働者の生活状態の把握の必然性は、生活水準調査として「古典的家計調査は、これら大陸諸国の産業革命期の劣悪条件の上にくり⁽²⁾上げられた早激的な労働運動を背景としたものであった」といわれるように、まさに社会政策の一環として登場した所であった。ビスマルクの社会政策のもとで、すなわち基本的にはエンケルの利害を代表し、飴と鞭の政策の中で、「社会的自由を信奉する社会的自由主義の立場をとるかれの宮仕えをますます困難ならしめるという事情⁽³⁾」があったが、ブルシェル国際社会事業大会での「第四身分の社会的受難」あるいは、アイゼナッハ社会政策学会での「住宅難」についての報告にみられるように、国民の生活状態の困難にたいして大きな関心を払っていた。けれどもこのような情勢と宮仕えはエンゲルのデモス体系の主柱である「ベルギー労働者家族の生活費」の発表をその母体である「ザクセン王国における生産と消費事情」

から40年後、ビスマルクの失脚後に待たなければならなかったのである。エンゲルを労作させた「人道的・社会的なるもの」に裏づけられた理念は「一度、とりわけ少年時代に、深い感銘を受けてその膚となった理念から、ひとが老齢に至るまで、二度と自分を釈放することができない、ということは注目に値する事柄である。……私も同様に、一定の理念の呪縛のもとに立っている。この理念とは経済学の教科と統計の部門とがいく多あるうちで、人間の消費の教科部門が最も完全に発達せしめられるに値するものであるのに、現在非常にみすばらしい発達状態にある、ということにはかならない。消費の研究が最も完全に発達せしめられるに値するものだと主張するのは、人間のなす一切が消費のために行われ、そして消費の観点の下にもたらしえられるからだ。」⁽⁴⁾とその考えと関心を明らかにしているように、エンゲルを消費と生活費の研究へと向わした所であって、消費を生産に対応する過程としてとらえ、それまでの消費に対する考えをコペルニクス的に反駁する所であった。その着眼はエンゲルをして可能であったということができよう。しかし、彼の視点が国民大衆の生活費の状態にむいていたとしても、その理想への登山は可能ではなかった。その登山への方法との出会をみることによって、エンゲルの統計的調査・研究の定量分析法をより理解することができよう。

エンゲルはフライブルグの鉱業専門学校において採鉱冶金学をおさめ、自然科学、特に数との親交をむすんで

* 島根大学教育学部家政研究室

いたが、社会的・政治的革新の潮流と社会科学の確立期にあって、自然科学による現象把握の方法をもって自らその確立に参画しようとしたのである。青年時代、パリにおいて、ル・プレー (F. Le Play) に、又ブルュセルにおいて、後に畏敬をもってつけた消費単位 (ケト単位) の名としたケトレー (L. A. J. Quetelet) に接して学んだことが、その社会現象の実証的・帰納的・計量的把握へのエポックを開く不動の糧となった所であり、エンゲルの自然科学的基盤の上に統計をもって人間社会の状態を計量するという理念の確立と出発があったのである。歴史の激動のなかで、国民生活の福祉に目を向け、人間福祉、家族福祉、国民福祉の度合の測定に与える所の業績はこのような先覚者達との出会いによって可能となり、「その方法は、なお一個の政治算術にすぎないが、その論評の基礎である生活法則は、彼のいうように極めて深甚の意義を有する」⁽⁵⁾所であって、後世にひきつがれ、発展していくところの業績は偉人としての面目を保っている。

ところで、エンゲルはデモス (Demos) 体系一福祉測定体系学一をどのように構想していたのであろうか。その構想はザクセンの統計局長時代に著した「ザクセン王国における生産及び消費事情」(1857年)にみることができる。その流れにそって彼の構想の概要をたずねてみると、まずその基礎として、マルサスの人口論に対する反対者の運営にあることを明らかにしたうえで、「……さて、マルサスの根本誤謬は人間による食料品の消費がそれらの絶対的破壊であること、そしてそれらが、一度この目的に役立った場合にはその作用が永久に使い果されたものであることを信ずることに存している。だが決してそんなものではない。新陳代謝のおかげでこれらの物質は新鮮な大気、肥沃な土地、そしてその上にすむ人口の密度が高ければ高いだけ、それだけ多産性を土地に結びさせるのである。……」⁽⁶⁾と、この物質循環の考えの上にたって、「……密度の、すなわち与えられた面積上の住民数の絶対的限界というものは、実際に存在しないから、もしも、すべての手が労働を与えられ、すべての口が飲食物を与えられれば、至る所に幸福は支配する。」⁽⁷⁾という国民福祉に対する考えをあげている。そして密度の法則として「密度の法則はそれゆえに生産と消費との間の平均化の所産である。」⁽⁸⁾として有用生産と有用消費とは何かという課題を提示するなかで、密度の法則がザクセン王国においてどのように支配しているのかということ、その職業的性格の統計を明らかにすることによって把握し、人口政策の基礎を与えようとする。そのために、生産と消費について、「もしもひとが生産

という語のもとに新物質を産出することを意味しようとするならば、人間は全く何物をも生産しえないことになる。したがってひととは生産という語によってはより高次の耐用性への現存物質の変形・転化による効用の創造または価値の産出だけを意味しなければならない」とし、非物質的財貨の生産については交換しうるかどうかがということが問題であるのではなくて、食物や衣服が生活にとって必要であるのと同じように精神的教養とか公共の保安等も又同様に生活に必要であるという契機が決定的であるとしている。そして、「なるほど、この労働の効果は評価できないけれども、この効果を達成するために充当された費用は評価できる」と経済価値を役務提供の程度に求め、非物質的財貨の生産を経済学の範囲の中に対象し、この立場から消費の問題にたいしても、同様に生産的消費と不生産的消費に区分され、絶対的な奢侈は存在しない。それはあくまで相対的なものであって、奢侈と有用消費の区別の困難性は消費の分析によって解答を見出すとして、生産と消費の対象を、生産の目的にしたがって九の部門に分類している⁽⁹⁾。

1. 飲食物 普通食物と飲料、調味料・刺激物・煙草・酒場における臨時の飲食等々
2. 衣服・可洗布・身装品 あらゆる種類の衣服と履物、肌衣・装飾及び化粧品、被服付属品
3. 住居 住家・家財・什器、寝床と寝布、住居及び家財の保険
4. 燃料及び燈火 木材・石炭・瓦斯燃料、蠟燭・油・瓦斯による燈火
5. 器具及び労働の補助手段、道具・機械・機械的要具・金属・土・石・硝子・陶磁器・皮・厚紙・ゴム等々のあらゆる種類の器具及び容器類、車・船・鞍及び馬飾等々、交通機関等々
6. 精神的教養 教育・教授、教会、神事の補助手段、科学・文芸のおよび芸術の生産の対象、精神的休養および精神的慰安・音楽・演劇等々一楽器
7. 公的保安 法的保護、行政、警察、国防、貧民救助等々
8. 保健衛生、休養、自己維持 医師及び薬店、浴場、菜園・慰安・遊戯・遊山一生命保険
9. 人的役務 あらゆる種類の家事使用人による役務

この分類の提案理由としては、二重計算を排するために自己目的、最終目的としての諸部門を分類したとしている。では、消費の大きさはどのようにして計量されたのだろうか。エンゲルは上記の分類にしたがって、また、「消費の大きさは生産の最小限を示す」という命題にもとづき二つの統計を詳細に検討している。それは、「ベ

ルギーにおける労働者階級の家計、1955年」(E. Dukupetitiaux) および「ヨーロッパの労働者、パリ、1855年」(ル・プレー)である。この二つの著書について、労働者家族のモノグラフに対してその観察上の形式を高く評価しつつ、一方で、「しかしこれ以上の価値をそれに認めることはできない。なぜならば、それはなるほど個々の真珠を提供するが、しかし、それらをつなぐことのできる糸を提供しないから」と批判しつつこの二つの

調査資料を材料として「……種々の必需品の消費が相互にいかなる比率に立っているか、この比率は不変のものであるか、それとも多かれ少なかれ変化するものであるか」を明らかにすることが必要であるとして、「これらの家計を合算し、それらを比較するだけでも、驚くべき結果に導びいたであろうに」とのべているように目的的に合算比較するという方法を用い、また、ル・プレーの調査研究の要約に対して、興感をいだきながらもそれを

第1表 デュクペティオー及びル・プレーによる家族1人当り家計費目額(法)と割合

			飲食物	被 服	住 居	燃料・ 燈火	用具等	教育等	公的保 安等	保健衛生	人的役務	総 計
ベルギーの家計	第1範疇の労働者	(額)	91.97	15.24	11.31	7.30	0.83	0.47	0.19	2.18	0.24	129.73
		(割合)	70.89	11.74	8.72	5.63	0.64	0.36	0.15	1.68	0.19	100.00
	第2範疇の労働者	(額)	113.91	22.25	14.08	9.32	1.96	1.80	0.79	4.70	0.27	169.08
		(割合)	67.37	13.16	8.33	5.51	1.16	1.06	0.47	2.78	0.16	100.00
	第3範疇の労働者	(額)	151.60	34.08	21.96	13.13	5.61	2.95	2.13	10.45	0.98	242.89
		(割合)	62.42	14.03	9.04	5.41	2.31	1.21	0.88	4.30	0.40	100.00
	平 均	(額)	120.33	24.23	15.99	10.03	2.89	1.79	1.07	5.95	0.51	182.79
		(割合)	65.83	13.26	8.75	5.49	1.58	0.98	0.58	3.25	0.28	100.00
ル・プレーによる家計		(額)	119.34	34.66	16.37	10.02	1.67	2.86	11.15	3.84	—	199.91
		(割合)	59.70	17.34	8.19	5.01	0.83	1.43	5.58	1.92	—	100.00

＜注＞ 「ベルギー労働者家族の生活費」付録I、第5表及び第6表より作成

「直感または靈感のようなものだ」としりぞけ、それらを消費の問題にたち帰らせ、帰納的推稿をおこなったのである。すなわち、デュクペティオーおよびル・プレーの調査結果から、労働者の部別別家計収支百分率を算出し、その結果(第1表)を導びき出している。

この結果より、生活欲望の序列を「今やいわば、生活欲望の度盛りが明らかにされたのである。そして、飲食物が第1位の欲望であり、被服の欲望がこれに次ぎ、さらに住居の欲望、それから燃料及び燈火の欲望が続くことは寸毫の疑いも存しない」と結論している。そして、これらの五つの対象は不可欠のものであって、何一つをも中絶できないものとしてとらえ、その物質的生活への影響もこの欲望の順位に応じて作用するということになる。この結論、すなわち「発見された真実」をザクセン王国に関連させて、「すなわち、一つの家族が貧乏であればあるだけ、総支出のいよいよ多くの分け前が飲食物の調達のために充当されねばならぬ」という後に彼の名をもってエンゲル法則と呼ばれるところの事実をあきらかにし、さらに「栄養のためにする支出の尺度が、その

他の点で同じ事情のもとにおいては一般に人口の物質的狀態の誤りない尺度である」と国民福祉の度合の尺度を提示している。エンゲルはこの関連において、ベルギーの夫・妻・3児からなる労働者家族、すなわち、「ベルギー労働者家族の生活費」においての典型家族であるが、この家族の総支出中の各費目の百分率にもとづき、一方でベルギーとザクセンの事情が非常に類似していることをもって苦干の修正をほどこし、ベルギーの支出比率をザクセンに適用できるとしている。ここでエンゲルは第3範疇の労働者家族の消費に消費の中数の名称を与えそれにもとづく支出配分比に従って頭割り個人消費額と人口数の積をもってザクセンにおける費目別消費支出を算出し、正常消費を推算している。そして「明らかに一国民のまたは比較的大きい国民階級の収入の合計は生産を、これに反して支出の合計は消費を表わす」と国民経済における収入と支出の一定の均衡状態が求められるべきであり、消費は生産の最小限を示すから、必要な生産の大きさが計量されることとなる。すなわち、「消費は生産よりもずっと命令的な欲望である」から生産の尺

度を消費の中数に求め、その消費目的に対する生産者数及び1人当りの生産の大きさが計量され、ザクセンにおける、消費の大きさ、生産の大きさ、及び両者の均衡を算出しているのである。この生産と消費の均衡論から職業的性格と方向は以下のように結論的に要約される。

i) あらゆる事情のもとにおいて、欲望の順序は次のようなものである。1. 飲食物、2. 被服、3. 住居、4. 燃料及び燈火、5. 教育及び精神的教養、6. 法的保護・公的保安、7. 保健衛生、8. 人的役務、そうして自然の家政における同じ現象が国家の家政においても現われる。

ii) したがって一国を最大の福祉に到達せしめるに足るものは、ただ生産物における均斉、しかも消費の中数に最もよく適応した均斉があるだけである。

i) に示されたことは既述のごとく、数的演算によって証明されたものであり後世にエンゲル関数として継承発展されるところである。その飲食物比がエンゲル法則として生活程度の表示尺度とされることになるが、むしろ、エンゲルの心中に去来し、自ら価値を認めていたものは、ケト (Quet) と命名し、その永遠性を乞い願った消費単位にもとづく最低生活費額、すなわち限界数字の算定であり、エンゲル係数の変遷ではありえなかった。ともあれこの結論の上に国民福祉の最大限を求める条件づけをおこなう。そしてさらに「真理の証明は(数学的解明に限ったことではなく)言葉のうちに存している」として、

i) 一国民の福祉は消費の中数によって規定される。飲食物のための、また一般に肉体維持のための支出が総支出の、より少ない百分率(その他では同じような風土の事情のもとにおいて)を要求すれば、そして要求せざるをえなければ、この国民はそれだけより富裕であり、反対の場合は逆である。飲食物及び肉体維持一般のためにする支出の百分率的可除分が減少する方向に消費の中数が上昇すれば、それは福祉増大の証拠であり、それが下降すれば、福祉減少の証拠である。

ii) 一国の人口が各個の消費目的のためのその生産者の数において、消費の中数と平行して増大するならば、かような密度の増加は彼らの福祉にとって、⁽⁶⁾して福祉の上昇にとって、何らの支障ともならないと要約し、又「単に国家だけでなく、また州・地方団体・家族にも適用され、第1の命題は個人にさえ適用される」とし国民福祉の実現のために ii) の命題の実現が不可欠であり、とりもなおさずそれが家族福祉、個人福祉へとつながるものとなる。すなわち、飲食物費構成比の

減少ならびに生産と消費の均衡が福祉度合の向上とその必要条件なのである。エンゲルは福祉はそこかしこに存在するがその福祉の最大限を求めるという立場をうちだしており、ここに彼の社会政策学者の一面をうかがうことができる。

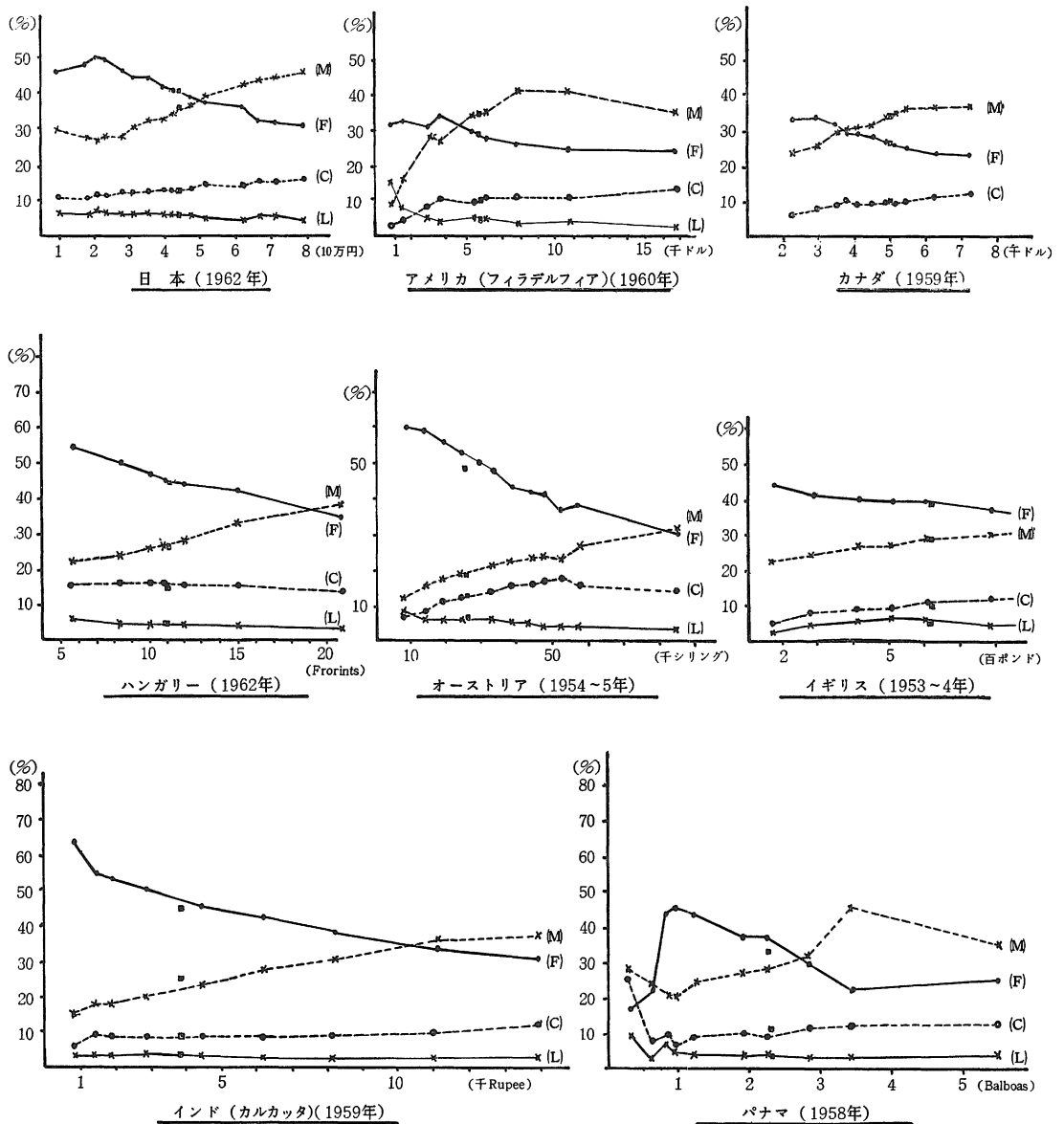
このようにエンゲルの国民福祉測定論の展開に彼の生涯を綴じた理念の表出を看取することができるが、さらに少年時代に萌芽した理念は晩年の労作、「ベルギー労働者家族の生活費」(1895年)において1853年と1891年の生活水準の異時点間比較の研究へと向い、彼の発明になる消費単位を用い、マイネルト博士⁽⁷⁾の栄養学に依拠しつつ限界数字(84馬)をもって福祉向上を断定する所であった。しかし「そもそも彼のこのような楽天的な見解を導びいたのは、かの限界数字に照らして、1891年の労働者家計の大部分が上位にあると認定したことからであるが、この場合彼の物価騰貴の評価は未熟であって、結局ほとんど変動のなかったものとして測定を行なっている。」⁽⁸⁾という問題と限界を含みながらも、その手法は世界的に波及発展していくこととなった。

エンゲルがデモス体系として構築しようとした国民福祉、家族福祉、個人福祉の測定とは労働者階級の生活水準の測定にほかならない。この国民の生活状態の把握は、「いわば、生活水準の縦の発展過程を見ると同時にそれを横に比較対照することである。」⁽⁹⁾とし、その指標について森耕二郎は、(1)賃金水準によるもの、(2)消費水準によるもの、(3)国民所得水準によるもの、をあげている。たしかに所得水準を規定する賃金水準は生活水準をとらえる上で重要であるが、エンゲルの理念の系にしたがって消費水準、すなわち消費構造の分析から生活水準をとらえてみよう。このことは、「その他の点で同じ事情のもと」という条件に対して、価格体系、所得水準、消費者嗜好の状況が日々の経済活動の中で、時間的に、空間的に変動するということの力動的な関係を明らかにし、消費者選択とそれに影響を及ぼす要因の関与態様を明らかにする中で、充足という生活における経済的福祉の状態を把握するということである。その基礎として、次にエンゲル法則がどのように発現しているか、その法則性を検討してみたい。

2

a) クロスセクション

エンゲルが指摘した「同じ事情のもと」のモデルとして最も近似の位置にあると考えられるクロスセクションを各国についてみると、<第1図>のグラフを描く。各国の飲食物費の支出割合をみるとエンゲルの命題「一つ



- | | | | |
|-----|----------|-----|--|
| —●— | 飲食物費 (F) | —■— | |
| —×— | 光熱費 (L) | —■— | |
| —○— | 被服費 (C) | —■— | |
| —*— | 雑費 (M) | —■— | |

<第1図> クロスセクション (Average)

<注> 「YEAR BOOK OF LABOUR STATISTICS」

<Consumption expenditure according to income per family>1963. より作成

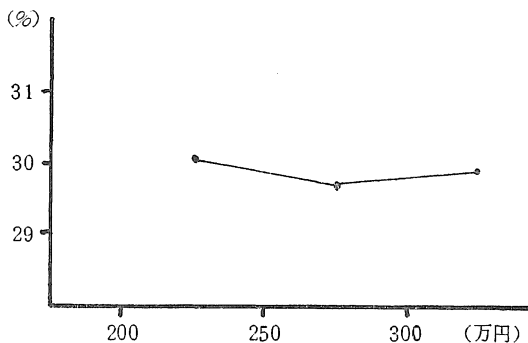
の家族が貧乏であればあるだけ、総支出のいよいよ多くの分け前が飲食物の調達のために充当されねばならぬ」は各国ともおおむね定性的にその法則性を現出している。特にイギリス、ハンガリー、オーストリア、インドでは典型的である。しかしこの資料でみれば、カナダで微弱に、アメリカと日本ではかなり明確に、そしてパナマでは顕著に低所得階層（極貧階層）でのエンゲル法則の逆現象が認められる。すなわち日本では200000円を、アメリカでは3500ドルを、カナダでは2900ドルを、パナマでは800 (Balboas) を境としてエンゲル係数が減少している。

このエンゲル法則の停止については森田優三が戦後の家計調査の分析から、「本来食料費は需要弾力性の極めて少ない費目で所得が減少しても節約が困難であるから、総支出中の割合は自然増加しなければならない。それが現在のように増加を停止しているということは栄養の絶対必要量を割って無理な節約が強制されているということ、いわば、低所得階級が飢餓線を突破して没落していることを意味するに外ならない。」⁽⁶⁴⁾とし、最低生活費画定点をそれまでの贅沢費目がゼロになる点」を撤回し、「正常的健康保持を標準としての最低生活費はエンゲル法則がその作用を停止する点をもって划定しようと考えて差支えないであろう。」と結論したところである。又

第2表

	¥ 2,000,000 ~ 2,499,999	¥ 2,500,000 ~ 2,999,999	¥ 3,000,000 ~
消費支出	115,282	131,120	136,852
食料費	34,972	36,897	40,367
構成比(%)	30.33	28.14	29.50

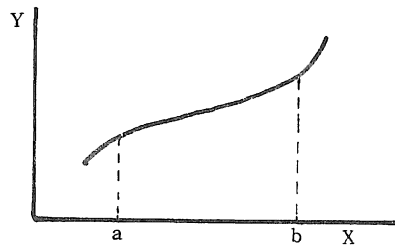
<注> 「家計調査年報」(昭和47年)より作成
(全国勤労者世帯)



<第2図> クロスセクション (飲食物費)

最低生存費についてその急激な低下点と低下停止点をもって、第一次、第二次生存費線として峻別し社会問題への有効な指摘をされた奥村忠雄教授は、「このようにみれば、生活水準というのは社会的な労働力の再生産の状態と同義語であって……」⁽⁶⁵⁾と、かのエンゲルが社会政策の対象とした労働者の生活における労働力の再生産費としての生活費点として、エンゲル法則の攪拌点を利されたところである。

ところで、パナマの場合、低所得階層のみならず、3400 (Balboas) からエンゲル係数が上昇し、エンゲル法則から逸脱している。日本における総理府統計局調査資料にも同様の現象が観察される。(第2表・第2図) 第2表から明らかなように年間収入300万以上の階層では飲食物費支出の割合が増大している。これからみてもエンゲル係数曲線の一般形としては家本秀太郎がさきの森田優三の諸説について、平時に於いても極貧階級について常に存在すると指摘しているけれども次の形をとる



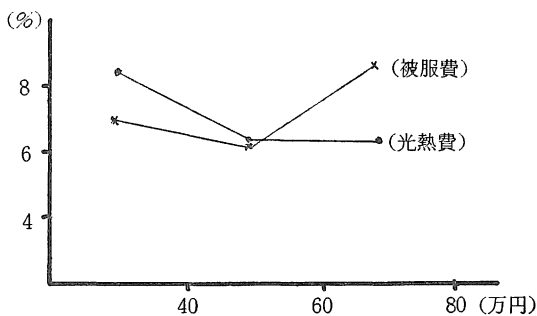
<第3図>

のが一般形ということができる。エンゲル法則が成立するのは、aからbの階層間である。⁽⁶⁶⁾すなわち労働力を再生産し、生活を維持する賃労働者階層内に妥当することを意味し、a点より左側の階層は労働力を正常に再生産していく事ができなくて、徐々にそれを喪失していくというスクラップ化過程を歩む所であるということができよう。またb点より右に位置する階層は賃労働者とは質を異にする階層水準を意味し、それまでの階層とは非連続的な階層関係にあるということができる。他費目についてみると、光熱費、被服費では全体的に定量的にも定性的にも明確な規則性はみられないが、全体的にあえていえば被服費は高所得階層につれて増大し、光熱費はその割合が低下しているといえよう。雑費については各国共に収入に比例的に増大するという定性性を見出すことができる。又、エンゲルが指摘した欲望の序列は各費目の支出百分率の高低によって結論づけているが、第1図からおおむねその序列性は看取することができる。しかしオーストリア、アメリカの低所得階層においてその

第3表

	¥ 399,999 ～ ¥ 400,000	¥ 400,000 ～ ¥ 599,999	¥ 600,000 ～ ¥ 799,999
消費支出	23,522	36,852	51,201
光熱費 (構成比)	1,929 (8.2)	2,384 (6.5)	3,305 (6.5)
被服費 (構成比)	1,594 (6.8)	2,317 (6.3)	4,271 (8.3)

<注> 「家計調査年報」(昭和49年)より作成
(全国勤労者世帯)



<第4図> クロスセクション

序列が入れ替っており、同様の現象は我国の総理府統計局による年間収入階級別(勤労者世帯(全国)統計にも看取することができる。(第3表・第4図)

すなわち低所得層と高所得層においてはその比率の大ききの序列が入れ替っておりエンゲルのいう序列性は中庸な労働者階層内で妥当性を示しているといえる。しかし今日の消費支出においては雑費の占める割合が大きく、エンゲルの時代とは比較するべきではないかもしれない。このことは生活水準、消費構造の変化を明瞭に物語っており、その欲望の序列を比率の高低ではかることができるか疑問とされる所で消費者選考における弾力性の概念が導入される。しかしエンゲルは注意深くことわっている。「これら五つの対象は肉体的及び物質的生存の絶対に必要な条件で、それらなしにはいかなる生活も不可能であり、一つまたは他の条件が中絶すれば、生活も中絶するのである。むろんこれら個々の条件の中絶は物質的生活の上に同じ強度をもって作用するわけではない。しかし欲望そのものの順位に応じた強度をもって作用するのである。」と、ここでエンゲルは生存への絶対的必需費目として言及しているものであり、各費目の中絶についてその影響の作用度合が序列に従うというのであって、各費目の増減の欲望への作用度合について

第4表

英 国	年 代	1880～89	1890～99	1900～09	1910～19	1920～29	1930～39	1940～49	1945～54		
	消費水準	ポンド 61	72	76	71	78	89	82	92		
	食費(%)	47	44	43	44	42	37	40	40		
	被服費(%)	—	—	9	10	12	10	10	11		
イ タ リ ア	年 代	1861～70	1871～80	1881～90	1891～00	1901～10	1911～20	1921～30	1931～40	1941～50	1950～55
	消費水準	リラ 1,760	1,777	1,742	1,741	1,958	2,182	2,471	2,500	2,134	2,707
	食費(%)	66	69	67	65	64	66	61	53	60	55
	被服費(%)										
ア メ リ カ	年 代	1869	1879	1889	1889～98	1899～08	1909～18	1919～28	1929～38	1939～48	1946～55
	消費水準	ドル 157	238	291	304	406	466	567	592	771	904
	食費(%)	36	38	36	37	36	34	28	27	32	29
	被服費(%)	18	17	10	15	14	13	13	13	14	12
カ ナ ダ	年 代	1870	1890	1900	1910	1920	1930	1931～40	1941～50	1946～55	
	消費水準	ドル 163	231	276	320	318	345	341	430	503	
	食費(%)	40	35	37	36	39	32	30	35	34	
	被服費(%)	16	17	17	17	17	14	12	14	13	

<注> 辻村江太郎「消費構造と物価」1968年より転載

では言及されていない。そしてこれは消費関数の課題として今日の意味を有している所である。

多国間クロスセクションについては価格体系を異にするという条件の中で弾性値による比較が行なわれる。クズネッツ (S. Kuznets) が55ヶ国を所得水準別のグループに分け、その結果食料費の弾性値0.68を得ている。又ハウタッカー (H. S. Houthakker) の33ヶ国の横断比較においても弾性値が1より小であることが確認されている。しかし国による高低の差はかなりあり、ポーランドで0.731、英国で0.344であり定量的には変動がある

以上より、クロスセクションにおいて、エンゲル法則は、極貧階層、高所得階層における問題、定量的変動幅の問題があるけれども、おおむねその法則を定性的に確

認できるといえよう。

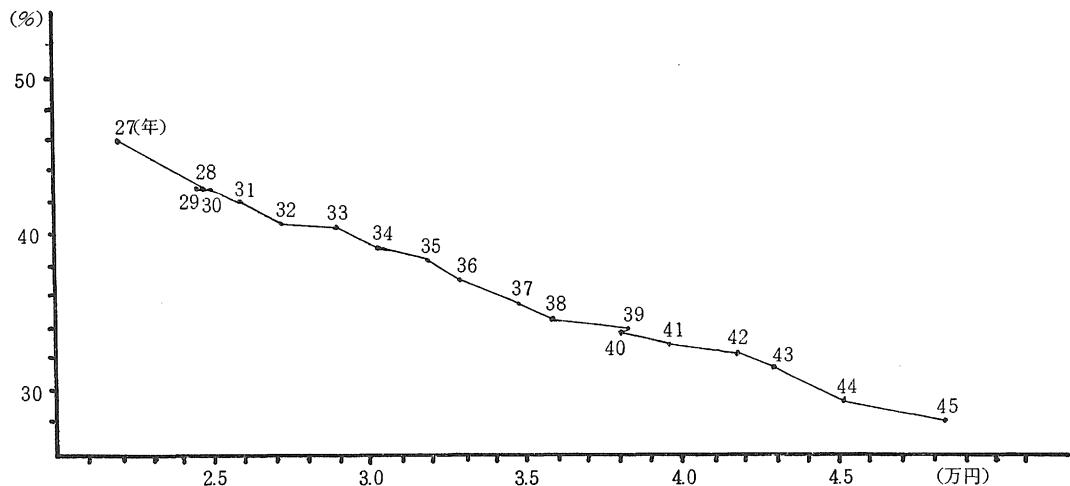
b) タイムシリーズ

クロスセクション資料でのエンゲル法則の発現状態はほぼ定性的にその法則性が確認されたがタイムシリーズではどのようなであろうか。クズネッツの7カ国長期時系列資料を再編成した資料<第4表>からみると、各国共飲食物費の割合が実質消費水準の上昇と共に低下しているが、消費水準の上昇の度合に比べ非常に緩慢であり、エンゲル法則の逆現象も観察される。それは、アメリカの実質消費水準が567ドル (1929~38年) から771ドル (1939~48年) と上昇しているにもかかわらずエンゲル係数は27%から32%と大幅に上昇している。又、カナダ

第5表

年	昭和28年	29年	30年	31年	32年	33年
消費支出	24,689	24,644	25,365	26,083	27,264	29,139
食費	10,823	10,770	11,051	11,122	11,287	11,946
割合 (%)	43.8	43.7	43.6	42.6	41.4	41.0
年	34年	35年	36年	37年	38年	39年
消費支出	30,472	32,093	33,140	34,968	36,303	38,475
食費	12,122	12,440	12,425	12,602	12,735	13,405
割合 (%)	39.8	38.7	37.5	36.0	35.1	34.8
年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
消費支出	38,386	39,799	41,978	43,373	45,669	47,926
食費	13,249	13,476	13,883	13,862	14,107	14,454
割合 (%)	34.5	33.8	33.1	32.0	30.9	30.2

<注> 「家計調査年報」(昭和47年) 勤労者世帯(全国)より作成昭和35年を100としてデフレート



<第5図> タイムシリーズ (飲食物費)

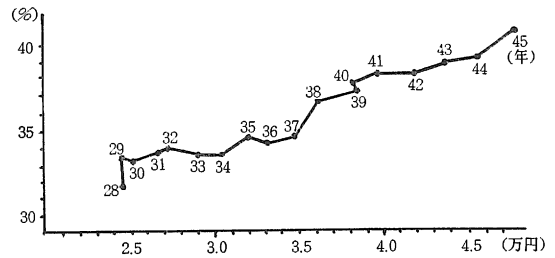
において同様に、231ドル（1890年）から276ドル（1900年）と上昇しているがエンゲル係数は35%から37%と逆に上昇している。この現象はイタリアの1901年～1911年にも看取することができる。これらの現象からみて、長期時系列においてエンゲル法則が一般的に認められるとはいいがたい。このことはクズネッツがクロスセクションでは0.7程度の弾性値を示すのに、タイムシリーズにおいてはむしろ1.01に近い値を示すと結論していることによっても理解されるであろう。

次に我国のタイムシリーズについて検討してみよう。＜第5表＞は消費総額を総合指数で、各費目支出額をそれぞれの費目別物価指数で除して変不価格で表わしている。飲食物費の場合＜第5表＞よりグラフを作成すると＜第5図＞を示す。このグラフより判断すれば日本における長期時系列においては、高所得階層ほど飲食物費の支出構成比が低下するという経験法則を現出している。しかし、昭和28年から29年にかけて、実質消費支出が24,688円から24,644円とわずかながら低下しているにもかかわらずエンゲル係数は逆に43.8%から43.7%と減少している。同様に昭和39年から40年にかけて実質消費支出が減少しているのにエンゲル係数は逆に減少していることが看取される。けれども長期時系列全体的にみれば法則の定性性は妥当しているといえることができるのではないだろうか。しかし、定量的にはグラフから明らかのように規則性は認められない。

ところで他の費目における時系列変化はどのような形状をもって消費構造を反映しているのだろうか。被服費について飲食物費の場合と同様な手順でグラフを求めると＜第6図＞のような形状を示す。被服費のクロスセクションでの弾性値が1以上という傾向とは似ても似つかない形であって、被服費の支出構成比はタイムシリーズにおいては消費支出の増大にともなって比例的に上昇す

るとはいえない。すなわち一定の規則性を見いだすことはできない。ただ昭和39年から45年にかけて12.5%前後で安定的に現われているのが注目される。

それでは贅沢費目的性格の最も顕著な雑費についてはどうか。＜第7図＞から見ると全体的には高所得になるにつれて支出構成比は上昇しているようであるが、時系列的な高所得への移動にともなって必ずしも構

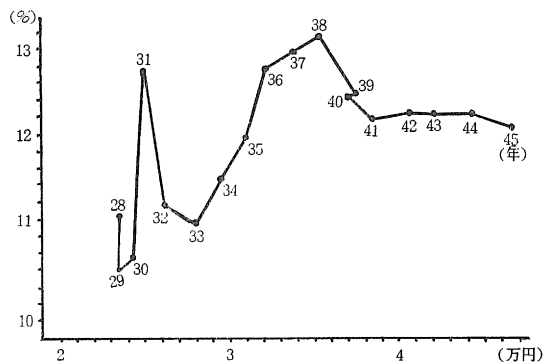


＜第7図＞ タイムシリーズ（雑費）

＜注＞ ＜第6図＞＜第7図＞：「家計調査年報」（昭和47年）勤労者世帯（全国）より作成，昭和35年を100としてデフレート

成比が上昇している場合のみではない。クロスセクションではこの支出階層内では一様に上向いているのにタイムシリーズでは、昭和36年から39年と42年から45年の間だけであり、その他の時点では規則性はみられないと考えるのが妥当である。したがって雑費の場合、定量的にも定性的にもクロスセクションから判断されるところの収入が増えるにしたがって支出構成比が増大するという規則的現象の確認はおこなえないのである。

エンゲル法則の妥当性について、クロスセクション、タイムシリーズの両者について検討してきた。クロスセクションにおいて定性的にエンゲル法則の発現を確認することができたが、飲食物費以外の費目について、その支出構成比の大きさ、上昇下降の速度と大きさ、定性性に規則性を確認することは困難である。この上にたって、消費構造に影響を与える諸要因とその度合の測定について次に検討されねばならない。すなわち、 $E=f(I \cdot P \cdot S)$ I : 収入, P : 物価体系, S : (世帯人員数, 世帯構成, 職業, 地域の消費習慣, 時空的要因) で示される消費関数における各ファクターの影響連関の解明へと進まなければならない。そしてこの課題についての検討はとりもなおさずエンゲルの触発した国民福祉, 家族福祉, 個人福祉の理念の今日的発展であるといえよう。



＜第6図＞ タイムシリーズ（被服費）

＜引用文献および注＞

- 1) Ernst Engel : 森戸辰男訳「ベルギー労働者家族の生活費」栗田出版会, P.223, 昭和43年
- 2) 奥村忠雄 : 「生活水準と生活費」河出書房, P.147, 昭和28年
- 3) 多田吉三 : 「エンゲルの国民福祉測定論について」大阪市立大学家政学部紀要第14巻, P.35, 1966年
- 4) E. Engel : 上掲書, P.5
- 5) 奥村忠雄 : 「外国における家計研究の系譜(1)」大阪市立大学家政学部紀要第9巻, P.9, 1961年
- 6)～14) E. Engel : 上掲書, P.183～195
- 15) 同上書, 付録表5表, 第6表より作成
- 16)～21) 同上書, P.223～256
- 22) 奥村忠雄 : 前掲書, P.163
- 23) 森耕二郎 : 「生活水準」河出書房, P.2, 昭和28年
- 24), 25) 森田優三 : 「エンゲル法則の停止」東洋経済新報, P.19, 昭和23年3月号
- 26) 奥村忠雄 : 前掲書, P.173
- 27) 家本秀太郎 : 「最低生活費とエンゲル法則」理論経済学, 1950年1月号を参照されたい。
- 28) 奥村忠雄教授の変曲点に関する理論を参照されたい
- 29) E. Engel : 上掲書, P.223
- 30) 辻村江太郎 : 「消費構造と物価」勁草書房, P.19, 1968年
- 31), 32) 同上書, P.21～22
- 33) 奥村忠雄 : 「大阪の消費構造」大阪府企画部企画総務課, P.3, 昭和41年